

第12回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 令和6年6月20日(木)午後2時00分
閉 会 令和6年6月20日(木)午後2時28分
場 所 市役所おもや2階A201会議室

2 会議録署名委員

- 7番 小 牧 直 子 委員 8番 土 屋 眞理子 委員
11番 市 川 耕 作 委員(会長)

3 出席委員

- | | |
|----------------|----------------|
| 1番 糟 谷 嘉 孝 委員 | 2番 千金楽 千 詠 委員 |
| 3番 住 崎 岩 衛 委員 | 4番 菊 池 伸 明 委員 |
| 5番 市 川 光 委員 | 6番 平 田 佳 子 委員 |
| 7番 小 牧 直 子 委員 | 8番 土 屋 眞理子 委員 |
| 9番 堀 江 昭 夫 委員 | 10番 高 橋 規実代 委員 |
| 11番 市 川 耕 作 委員 | 12番 戸井田 昭 次 委員 |
| 13番 吉 野 英 治 委員 | 14番 高 木 一 郎 委員 |
| 15番 澤 井 正 委員 | 16番 朝 倉 直 樹 委員 |
| 17番 石 坂 成 雄 委員 | |
| 19番 榎 本 重 雄 委員 | 20番 松 村 昌 治 委員 |

4 欠席委員

- 18番 大 室 正 行 委員

5 議 長

- 11番 市 川 耕 作 委員(会長)

6 事務局(説明員)

- 時田浩一局長 加藤泰幸主査 榎澤有一事務職員 原口幸代事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について (農地法第4条関係)
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について
(農地法第5条関係)
- 5 第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 6 第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 7 第5号議題 都市農地の貸借に係る事業計画の認定について
- 8 その他
 - (1) 生産緑地地区の制限解除について ……資料No. 1
 - (2) 6月度活動報告について ……資料No. 2
 - (3) 令和5年度農業振興事業の報告について ……資料No. 3
 - (4) 次回の総会開催日
日 時 令和6年7月23日(火) 午後2時から
場 所 市役所おもや2階A201会議室
 - (5) その他

午後2時00分開会

○議長（市川委員） 皆さんこんにちは、定刻になりましたので、

ただ今から、第12回府中市農業委員会総会を開会したいと思います。

本日は、18番、大室委員さんから都合により欠席の連絡が入っております。

出席者の人数は定足数に達しておりますので、会議は有効に成立していることを、ご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、今回は7番、小牧委員さん、8番、土屋委員さんをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

また、今回も議案の説明は省略し、委員さんの報告からお願いしたいと思います。

それでは、「第1号議題、報告、農地の転用届出について」を議題とします。報告件数は1件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第1号議題の説明文

第1号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第4条関係。

第1項、届出者は、府中市西府町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、西府町〇の〇〇の〇、〇〇の〇、〇の合計3筆、1,622平方メートル。届出書が到達した日は令和6年5月29日、転用の目的は共同住宅2棟及び駐車場となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は市川会長さんをお願いしております。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第4条関係。

第1項の現地の確認は市川会長さんをお願いしております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（市川委員） はい、第1項は私です。場所は2ページの南武線の西府駅と谷保駅の間くらいで、昨年頃に相続があった所になります。15日に現地を見に行ってきた。場所的には狭い場所で一部線路に面しておりまして、状態は草ぼう

ぼうで耕作は当然されておらず、住宅会社の看板が立っておりました。そこに共同住宅を2棟作ると記載されていました。相続の関係もあってやむを得ないと思いました。

他に質問やご意見はございますでしょうか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項の報告は了承することにいたします。

それでは、「第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は1件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第2号議題の説明文

第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲受人は練馬区石神井町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は多摩市愛宕〇の〇、〇-〇〇〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は小柳町〇の〇〇の〇、135平方メートルで所有権の移転です。届出書が到達した日は令和6年5月10日、転用の目的は建売住宅1棟となっています。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は榎本委員さんをお願いしています。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項の現地の確認は榎本委員さんをお願いしています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） では、第1項、榎本委員さん如何でしょうか。

○委員（榎本委員） はい、当該地は4ページになります。昨日、現地を確認して来ました。防草シートが敷かれていて問題はありません。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。第1項について、他にご意見等ありますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項の報告を了承することにいたします。

次に、「第3号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題とします。証明申請の件数は1件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第3号議題の説明文

第3号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

第1項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、是政〇の〇〇の〇、〇〇〇、申請者、被相続人、同所、〇〇〇〇。特例適用農地は是政〇の〇〇の〇、〇、〇、〇、〇の合計5筆、畑、1,970平方メートル。

6から8ページは〇〇氏から提出された証明願、特例適用農地等の明細書、営農確約書で、9ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は吉野委員さんをお願いしています

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第3号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

第1項の現地の確認は吉野委員さんをお願いしています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） はい、第1項、吉野委員さん如何でしょうか。

○委員（吉野委員） はい、6月14日に現地確認に行き参りました。案内図は9ページです。自宅と畑が隣接しておりまして、片方の畑は鉄骨ハウスが作られて中にはピーマンかインゲンが植わっていました。他もほとんどがパイプハウスで覆われております。時期によって作っていないものもあるようですが、問題はありませんでした。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。他に、ご意見等ございますでしょうか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項は証明することにいたします。

次に、「第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明申請の件数は4件です。

事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第4号議題の説明文

第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が令和3年5月27日から令和6年5月27日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、武蔵台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は、北山町〇の〇〇の〇、〇の合計2筆、畑、1,569平方メートル。

第2項、次の者が令和3年5月13日から令和6年5月27日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は、白糸台〇の〇〇の〇〇の一部、〇〇の合計2筆、畑、501平方メートル。

第3項、次の者が令和3年7月22日から令和6年5月27日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、住吉町○の○○の○、○○○、土地の所在は、住吉町○の○○の○、○、○の合計3筆、田、1、382平方メートル。

11ページに移りまして、第4項、次の者が令和3年6月1日から令和6年5月29日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、住吉町○の○○の○、○○○○、土地の所在は、住吉町○の○○の○、○、○○、○○、○○の合計5筆、田、1、435平方メートル。

12、13ページは○○氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で、梨、すももを生産しております。

14ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は千金楽委員さんをお願いしています。

15、16ページは○○○氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しております。

17ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は糟谷委員さんをお願いしています。

18、19ページは○○○氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で、お米を生産しております。

20ページの案内図は当該地を示しております。

21、22ページは○○○○氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で、お米等を生産しております。

23ページの案内図は当該地を示しております。以上の第3項、第4項の現地の確認は澤井委員さんをお願いしています。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項の現地の確認は千金楽委員さんをお願いしています。

第2項の現地の確認は糟谷委員さんをお願いしています。

第3項、第4項の現地の確認は澤井委員さんをお願いしています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） はい、第1項、千金楽委員さん如何でしょうか。

○委員（千金楽委員） はい、案内図は14ページです。こちらの果樹園は梨を主に作っております。東側に比較的広めの道路があって、そちらから農地に入られるようです。この辺りにはこの畑しかないなので、従前よりよく見えています。農業用

ネットで囲われていない部分からティッシュペーパーを捨ててあるのを見たことがあり、大変だなと思っていたら、すぐに網目の細かい農業用ネットで囲い対応されていました。

1日に行った時には梨の小さな実がなっていて、17日に行った時には袋が被せてありました。いつ見ても丁寧にお仕事をされていて、とてもすばらしい管理状態の畑だと思います。ビニールのハウスが西側に2棟ございまして、そちらで多分トマトだと思いますが作られておりました。全然問題ありません。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。続きまして、第2項、糟谷委員さん如何でしょうか。

○委員（糟谷委員） はい、資料の15ページです。10日に現地を確認して参りました。16ページにもある通り、ブルーベリー、トマト、キュウリ、ナス、枝豆などが栽培されていましてよく管理されており、問題はありません。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。続きまして第3項、第4項、澤井委員さん如何でしょうか。

○委員（澤井委員） はい、14日に現地確認に行つて来ました。20ページの案内図になりますが、こちらは田んぼで稲が植わっておりましたので、問題ないと思います。

23ページのこちらは野菜やヒマワリがけっこう植わっておりまして、草もありましたが、特段問題はないと思います。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。他に、ご意見等ございませうでしょうか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項から第4項は証明することにいたします。

次に、「第5号議題、都市農地の貸借に係る事業計画の認定について」

認定申請の件数は2件です。いずれも使用貸借期間の満了によって、改めて契約を結ぶものでございます。

事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第5号議題の説明文

第5号議題、都市農地の貸借に係る事業計画の認定について。

本件は都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第1項の規定に基づき、次の2件の事業計画を認定するものです。

25ページになりますが、第1項は〇〇氏と〇氏の使用貸借期間の更新で、土地の所在、事業内容等は変わりなく、令和6年6月30日で3年の期間が終了と

なることから、新たに令和6年7月1日から令和11年6月30日まで5年間の使用貸借期間を設定するものです。

28ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は市川光委員さんをお願いしています。

29ページに移りまして、第2項は〇〇氏と〇〇氏の使用貸借期間の更新で、土地の所在、事業内容等は変わりなく、令和6年6月30日で5年の期間が終了となることから、新たに令和6年7月1日から令和11年6月30日まで5年間の使用貸借期間を設定するものです。

32ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は朝倉委員さんをお願いしています。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第5号議題、都市農地の貸借に係る事業計画の認定について。

第1項の現地の確認は市川光委員さんをお願いしています。

第2項の現地の確認は朝倉委員さんをお願いしています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） はい、第1項、市川光委員さん如何でしょうか。

○委員（市川光委員） はい、資料の25ページからですが、当該地は資料の28ページになります。14日に現地確認に行きまして。細長い所なのですが、住宅街に囲まれて、半分は夏野菜をやっている、半分はサトイモとかサツマイモが植わっていましたが、草が30センチメートルほど生えていて、草取りをやっている最中でしたので、特に問題ないと思います。

○議長（市川委員） ありがとうございます。続いて第2項、朝倉委員さん如何でしょうか。

○委員（朝倉委員） はい、当該地は32ページになります。先日当該地を確認したところ、一面ネギが植わっていて、しっかり管理されていて問題ないと思います。

○議長（市川委員） ありがとうございます。第1項、第2項について、他にご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第2項、第3項は認定することにいたします。

次に、9「その他」に入ります。

はじめに（1）資料ナンバー1の「生産緑地地区の制限解除について」ですが、制限解除が6件ありました。何かございますか。（…）

なければ、(2) 資料ナンバー2の「6月度活動報告について」ですが、何かご
ざいますか。(…)

○議長(市川委員) 記載の5月23日の円滑化法研究会、31日の相続税納税猶
予の研究会、6月5日の観光協会の通常総会これは私が出席しました。年金担当者
会議、6月6日の新規就農者担当会議、6月7日担い手支援推進会議、主任職員協
議会は事務局で出席しています。

なければ、(3) 資料ナンバー3の「令和5年度農業振興費の報告について」で
すが、事務局より説明をお願いします。

○事務局(加藤主査) はい、資料ナンバー3に基づきまして、令和5年度の農業振
興事業の報告をさせていただきたいと思います。

令和5年度農業振興費の決算につきましては7,046万円で、前年比1,076万
円の増となっています。主な増減につきましてはハウス栽培温室効果ガス削減事業
補助金、こちらは昨年度の新規事業としてやっております、前年比1,808万円
の増となっております。また市民農園管理費も前年比235万円の増となっており
ます。都市農地保全支援事業補助金は前年比766万円の減、農業団体等原油価
格・物価高騰臨時対策事業補助金は前年比192万円の減、灌漑用水対策事業補助
金は前年比177万円の減となっています。

個々の事業ですが、1 農業まつり等運営費につきましては350万円で前年比
74万円の増となっております。増の要因としては、農業まつりが通常開催したこ
とに伴う増となっております。内容としましては記載の通り、農業まつり・農業品
評会・農業振興表彰があります。

2 農産物特産化事業費につきましては、決算額233千円で前年比32千円の増
となっています。こちらは直売所マップを3千部作製しました。

3 市民農業大学運営事業費、こちらは決算額が60万円で前年と同額となってお
ります。こちらは市民農業大学を2コース実施しました。

4 子ども農業体験推進事業費、こちらは決算額が198万円で前年比39千円の
増となっております。内容としましては親子ふれあい農園の2コース、また学童農
園を13小学校で実施いたしました。

5 農作物獣害対策事業費、こちらにつきましては決算額が255千円で前年比
29千円の増となっております。わなの設置2件と捕獲した動物の駆除17件の実
績です。

6 市民農園管理費、こちらが6,226千円で前年比2,353千円の増となっております。こちらは市民農園15園の運営ということで、増額の主な要因につきましては、是政にある市民農園等の用具をしまっている倉庫がかなり傷んできたので、解体撤去しまして、新しい倉庫を設置しました。

7 農業公園管理運営費、決算額11,241千円で前年比1万円の減となっております。こちらは農業体験講座6コースと、記載の事業を公園で実施しました。

8 灌漑用水対策事業補助金、こちらは決算額1,943千円で前年比1,775千円の減となっております。こちらの補助金につきましては井戸ポンプの電気料の5分の4を補助する他、井戸ポンプ修繕料の50パーセントを補助しているものです。対象団体につきましては記載の3用水組合になります。

9 農業生産団体育成事業補助金、決算額5,439千円で前年比544千円の増となっております。こちらは生産資材等の共同購入に対する事業で補助率2分の1、対象団体は農事研究会連合会等記載の団体となっております。

10 農業担い手支援事業補助金、決算額20万円で前年比102千円の増となっております。補助率につきましては2分の1で、対象団体は農業後継者連絡協議会となっております。

11 地産地消推進事業補助金、決算額1,931千円で前年比117千円の増となっております。こちらは資材購入費等に対する補助28件、体験農園區画整備に対する補助2件、観光農園の整備に対する補助1件となっております。

12 農業経営改善対策事業補助金、決算額9,346千円で前年比83千円の減。こちらは認定農業者等の栽培施設等の整備や農業用機器の購入に対する補助ということで、実績が28件となっております。こちらの補助率等は記載の通りです。

13 都市農地保全支援事業補助金、決算額318万円で前年比766万円の減となっております。こちらは農地の持つ多面的機能の発揮や、周辺地域への環境への配慮に資する整備に対する補助ということで、補助率は4分の3に5万円を加えた額となっております。令和5年実績につきましては、防災兼用農業用井戸の整備1件となっております。

14 循環型農業支援事業補助金、決算額366千円で前年比13千円の増となっております。こちらは有機堆肥・緑肥の購入費に対する補助で、実績が25件となっております。

15 農業団体等原油価格・物価高騰臨時対策事業補助金、決算額4,377千円で前年比1,926千円の減となっております。こちらはまず肥料代に対する補助金と

ということで、マインズ農業協同組合を通じた間接補助ということで、令和3年度価格からの値上がり分を補助する形としております。続いて動力光熱費補助ですが、こちらは加温機を使用した施設栽培を実施する農業者ということで、実績が14件ございました。年間動力光熱費の15パーセントを補助するものです。

16ハウス栽培温室効果ガス削減事業補助金、決算額1,808万円で全額が前年度から増額となっております。こちらはハウス栽培におけるヒートポンプ導入費に対する補助ということで、5件の実績がございました。

17管理事務費、決算額1,557千円で前年比164千円の増ということで、こちらは事務全般に係る消耗品等管理経費及び西府用水取水施設の維持管理費となっております。

○議長（市川委員） はい、令和5年度の振興事業の説明がございました。何かございますか。（…）

○委員（住崎委員） はい、先ほどの説明の中で6番の市民農園のところですが、プレハブを建て替えたとのことですが、それは確認申請とかいう手続きはされていますか。

○事務局（加藤主査） はい、元々あった小屋というのが30平方メートル程度の倉庫だったんですが、そちらを撤去して代わりに設置したのが、建物にあたらぬ高さが140センチメートル位、間口が2メートル弱、奥行きが90センチメートル位の居住性のない倉庫を置いたので、建築確認は不要と確認しています。

○議長（市川委員） はい、他にありませんでしょうか。

○委員（菊池委員） はい、関連の件ですがいいですか。後継者事業に関してなんですが、今度の農業まつりでビンゴカードが売れなくなるという話を聞いて、確定ではないと思うのですが、そうするとその補填はどうするか。ある程度その手当を考えてあげなくてはいけなくなると思われるので10万円加算されているのですかね。

農業まつりが今年変わるので、今後いろいろとまた考えていかないとと思うので、今年やってみて、来年以降、何か不都合があれば、改善していくという一つのテストケースとして捉えていいと私は思います。質問というより感想みたいなものです。

○議長（市川委員） はい、他にありませんでしょうか。

なければ、（4）「次回の総会開催日」ですが、今回は7月23日、火曜日、午後2時から今回と同じ、2階の会議室となりますのでご出席をお願いします。

またこの後、経営部会に所属している委員さんは短時間ですけど、表彰申請の確認がありますのでお残り下さい。

次に、(5)のその他ですが、委員さんからありますか。(…)

なければ、事務局から何かありますか。

○事務局(樫澤事務職員) はい、会長。今お話ししましたように経営部会の方は残っていただいて、表彰の関係でお二人候補が出ていますので、経営部会の方で相談していただいて何の賞にするか決めていきたいと思います。

もう一点、本日、土地利用部会の委員さんの机前にお配りさせていただいていますが、生産緑地の追加申請が今年度も2件ありまして、1件は四谷で、もう1件は紅葉丘になりますが、その現地確認を7月16日、火曜日に行きたいと思います。

出発は2時ということで考えていますのでよろしくお願いします。都合の悪い方はご連絡をいただきたいと思います。

○議長(市川委員) はい、他になれば、本日の議題は全て終了となりますので、「第12回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

午後2時28分閉会